

交通安全啓発物品購入時助成事業実施要領

1 実施機関

(一社) 島根県安全運転管理者協会 (以下「県協会」という。)

2 対象事業所

松江地区安全運転管理者協会会員事業所

3 助成金額等

- (1) 助成金は、1回の購入につき1万円まで(購入価格1万円以下の場合は購入費の半額、物品1個の価格が1万円を超える場合は1個につき5,000円)とする。ただし、1事業所に対する助成金額は、年度中において2万円までとする。

【助成金の算定例】

◆交通安全啓発物品1回の購入につき1万円

◆価格が1万円以下の場合は、購入費の半額

例1 : 4,000円の物品を2個購入→2,000円(半額)×2=4,000円の補助

例2 : 4,000円の物品を5個購入→2,000円(半額)×5=10,000円の補助

例3 : 3,000円の物品を4個購入→1,500円(半額)×4=6,000円の補助

例4 : 3,000円の物品を7個購入→1,500円(半額)×7=10,500円

→千円未満切り捨て10,000円の補助

例5 : 12,000円の物品を1個購入→5,000円の補助(1個につき5,000円)

例6 : 12,000円の物品を2個購入→5,000円×2=10,000円の補助(同上)

※年度内に数回の購入補助金申請を行ってもよいが、1事業所の補助限度額は2万円までとします。

※交通安全啓発物品には、これまで補助していたドライブレコーダーやアルコール検知器も含まれます。

- (2) (1)の助成金の年度の区分は、助成に係る交通安全啓発物品を購入し取得した日の属する年度とする。

4 申請方法

- (1) 申請事業所(助成金の申請を受けようとする事業所)は、交通安全啓発物品購入助成金申請書(様式第1号)に当該購入に係る領収書及び購入した物品の写真を添付し、松江地区安全運転管理者協会事務局に提出するものとする。
- (2) 松江地区安全運転管理者協会は、(1)により申請を受けたときは、速やかに県協会の定めるところにより助成金の送付を受け申請事業所に交通安全啓発物品購入助成金交付通知書(様式第2号)により通知し交付するものとする。その場合、申請事業所から受領書(様式第3号)を徴すること。

5 細部事項

その他助成金の交付手続等の細部事項は、県協会の定めるところによる。

交通安全啓発物品購入助成金申請書

交通安全啓発物品を購入しましたので、次のとおり助成金を申請します。

事業所名称				整理番号	松江一	
事業所位置	松江市			電話番号		
安全運転管理者名				(担当者)	()	
交通安全啓発物品	購入価格	円 (内訳：単価 円× 個)				
	物品名			型番等		
取得年月日	年 月 日		支払年月日	年 月 日		
<p>【備考】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 右上の提出年月日と本表の太線で囲んだ部分を記載してください。 2 写真（カタログ可）及び領収書の写し（物品名・型番記載）を添付してください。 3 提出（申請）年月日、取得年月日及び支払年月日とも本年度中のものが対象です。 4 助成金交付決定後、メール又はお電話でお知らせします。 5 申請書に書ききれない場合は別紙として添付してください。 <p style="text-align: center;">〔本件問合せ先〕 松江地区安全運転管理者協会事務局 電話：24-8782 メール：mt-ankan@an-kyo-kan.jp</p> <p>〔申請書提出方法〕 上記メール又はFAX（電話番号と同じ）</p>						

※事務局処理欄（記載不要です）

第 号	
助成金決定額（ 月 日）	円
県協会連絡月日	月 日
事務局助成金受領月日	月 日
助成金交付月日	月 日

記 載 例

令和7年5月1日

交通安全啓発物品購入助成金申請書

アルコール検知器を購入しましたので、次のとおり助成金を申請します。

事業所名称	(株)〇〇〇 松江支店		整理番号	松江-〇〇〇	
事業所位置	松江市袖師町〇〇-〇〇		電話番号	24-〇〇〇〇	
安全運転管理者名	〇〇 〇〇〇		(担当者)	(〇〇〇)	
交通安全啓発物品	購入価格	22,000円 (内訳:単価11,000円×2個)			
	物品名	〇〇〇〇	型番等	AB-1111	
取得年月日	令和7年4月18日		支払年月日	令和7年4月19日	
【備考】 1 右上の提出年月日と本表の太線で囲んだ部分を記載してください。 2 写真（カタログ可）及び領収書の写し（物品名・型番記載）を添付してください。 3 提出（申請）年月日、取得年月日及び支払年月日とも本年度中のものが対象です。 4 助成金交付決定後、メール又はお電話でお知らせします。 5 申請書に書ききれない場合は別紙として添付してください。 [本件問合せ先] 松江地区安全運転管理者協会事務局 電話：24-8782 メール：mt-ankan@an-kyo-kan.jp [申請書提出方法] 上記メール又はFAX（電話番号と同じ）					

※事務局処理欄（記載不要です）

第 号	
助成金決定額（ 月 日）	円
県協会連絡月日	月 日
事務局助成金受領月日	月 日
助成金交付月日	月 日

【第〇〇号】
令和 年 月 日

様

令和8年度交通安全啓発物品購入助成金交付通知書

本助成金として、下記のとおり（一社）島根県安全運転管理者協会から
交付されましたので、お支払いいたします。

交 付 金 額

¥〇, 〇〇〇

（交通安全啓発物品〇個分）

松江地区安全運転管理者協会長
（ 公 印 省 略 ）

受領書

令和8年度交通安全啓発物品購入に対する助成金として、下記のとおり受領いたしました。

受 領 額

¥〇, 〇〇〇

(交通安全啓発物品〇個分)

島根県安全運転管理者協会長 様

令和 年 月 日

事業所名 _____

氏名 _____